

VII 受験する皆さんへ 共通のお知らせ② (受験から合格発表まで)

受験上の注意	47～48
・持参品について	
・受験票について	
・試験場への入場・遅刻について	
・試験時間中について	
・不正行為について	
・退場について	
合格発表について	49
追加合格について	49
入学手続について	50
学費	51
奨学金	52
入試結果	53
Q&A	53～55
アクセス	56～57
神奈川大学の個人情報（及び保有データ）の取り扱いについて	58

受験上の注意

持参品について

【持参品（試験時間中に使用を認めるもの）】

□受験票	当日、受験票を忘れた場合は、試験実施本部で再発行手続きをしてください。
□筆記用具	「H、F、HB」の黒鉛筆（鉛筆キャップ含む）、またはシャープペンシル（芯とケースは不可）／プラスチック製の消しゴム／鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可） 和歌・格言等が印刷されているものは不可。
□時計	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは不可。 ※試験場内に時計はありません。また、貸出しも行いません。
□その他	眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）

【試験時間中に使用を認めないもの】

□携帯電話等 通信機器	携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等電子機器類の試験時間中の使用は認めません。アラーム設定を解除したうえで、電源を切ってカバン等にしまってください。 また、時計として使用することもできません。試験時間中に携帯電話等を手にしたり、身につけていた場合は、不正行為として扱われますので、十分に注意してください。
□電卓	使用できません。
□定規	使用できません。
□コンパス	使用できません。
□その他	試験に関わる内容がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもうすることがあります。

※昼食は持参してください。

※上履き、スリッパなど履物を持参する必要はありません。

受験票について

- 出願** 受験票は『インターネット出願サイト』マイページメニューの「オンライン受験票」より出力してください（試験日の1週間前を目途に確認可能となります。確認可能となり次第、メールで通知します。試験日3日前までに確認できない場合は本学入試センターまでお問い合わせください）。
-  **受験** 受験票に表示されている内容を確認し、誤り等がないか確認してください。
- 受験** 試験当日は受験票を必ず持参してください。当日忘れた場合は、試験実施本部で再発行手続きをしてください。
※大学入学共通テスト利用入試では、受験票を発行しません。マイページメニューの「オンライン受験票」より受験番号が付与されていることを確認してください。

試験場への入場・遅刻について

- 入場** (1) 試験当日、キャンパス内に掲示する試験場案内で、自分の試験場を確認してください。
(2) 受験生は試験開始20分前までに試験場に入室し、自分の着席カード（受験番号のカード）が貼られている席に着席してください。
- 遅刻** (1) 試験開始後30分を過ぎた場合は原則として受験を認めません。
(2) 公共交通機関の乱れや遅れが生じ、遅刻しそうな時は、試験実施本部（045-481-5661）まで連絡してください。

試験時間中について

- (1) 試験時間中は、監督者の指示に従ってください。従わない場合は退出させることがあります。
- (2) 受験票は、机上の着席カード（受験番号のカード）の手前に置いてください（受験票の注意事項をよく読んでください）。
- (3) 試験に関係のないものはカバン等にしまい、自分の座席の下に置いてください。
- (4) 試験開始後、監督者が写真照合のために巡回します。マスクを着用していて、照合が困難な場合は一時的にマスクをずらすよう指示することがあります。

- (5) 試験時間中に具合が悪くなった場合や、それ以外で用事のあるときは、静かに手をあげて監督者に知らせてください。
- (6) 解答用紙が無記名だった場合、不正行為があった場合は、合否判定の対象とはなりません。

不正行為について

- (1) 次のことをすると不正行為となります。指示等に従わず不正行為と認定された場合、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。なお、その場合、入学検定料は返還されません。
また、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
 - ・ 志願票などの出願書類、受験票、解答用紙に故意に虚偽の記入（出願時に本人以外の写真を登録することや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど）をすること。
 - ・ カンニング（カンニングペーパー、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、ほかの受験者の答案等を見ること、ほかの人から答えを教わることなど）をすること。
 - ・ ほかの受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - ・ 試験時間中に試験問題や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ・ 解答開始の合図や指示の前に、試験問題を開いたり、解答を始めること。
 - ・ 試験時間中に、定規、コンパス、電卓等の補助具を使用すること。
 - ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとします。受験上の配慮が必要な場合はP.10を確認してください。
 - ・ 解答終了の合図や指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。
- (2) 前記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、前記(1)と同様です。
 - ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書等をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ・ 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ・ 試験に関することについて、自身やほかの受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
 - ・ 試験場においてほかの受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ・ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

退場について

- (1) 原則として試験終了まで退場できません。途中退出した場合は合否判定の対象とはなりません（ただし、英語外部試験のスコアを本学試験「英語」の得点として換算し、当該科目を受験せずに退場した場合を除く）。
- (2) 筆記試験終了後は、監督者の指示があるまで試験場から退出しないでください。
- (3) 筆記試験終了後、試験問題の取り扱いは監督者の指示に従ってください。なお、解答用紙は一切持ち帰ることができません。
また、面接試験がある場合は、面接試験終了次第、解散となります。
- (4) 試験当日、大学周辺、または駅周辺での様々な勧誘は本学と一切関係ありません。住所や電話番号などの個人情報提供を安易に提供することがないように十分に注意してください。

合格発表について

試験種別	合格発表日	合否結果確認可能期日
一般入試（前期）	2月18日（水）午後1時00分	4月30日（木）午後11時59分まで
一般入試（後期）	3月12日（木）午後1時00分	
大学入学共通テスト利用入試（前期）	2月14日（土）午後1時00分	
大学入学共通テスト利用入試（後期）	3月12日（木）午後1時00分	

- 合格発表は、『インターネット出願サイト』マイページメニューの「合否結果」からのみ確認できます。郵送や大学内での掲示による合格発表は行いません。
- 電話による入試結果および合否等に関する問い合わせには一切応じません。
- 入学手続き者が本学の定める人数に達しない場合、一般入試（前期）【全学統一型】、【3科目型】および【得意科目型】を対象に追加合格者を発表することがあります。
- 以下に該当する場合は、合否判定の対象とはなりません。
 - (1) 欠席した場合
 - (2) 欠格となった場合
 - ・ 不正行為が認められた
 - ・ 解答用紙が無記名で個人の識別が出来ない
 - ・ 所定の試験科目をすべて受験していない
 - ・ 大学入学共通テスト利用入試において、本学が指定する所定の試験科目を選択していない

追加合格について

入学手続き者が本学の定める人数に達しない場合、以下入学試験を対象に追加合格者を発表することがあります。

対象：【一般入試（前期）】【全学統一型】、【3科目型】および【得意科目型】

<追加合格発表日>

- 第1回 2026年3月2日（月）
- 第2回 2026年3月12日（木）
- 第3回 2026年3月20日（金・祝）

- ・ 追加合格発表は、『インターネット出願サイト』マイページメニューの「合否結果」より確認ができます。
- ・ 第3回以降に入学定員に欠員が生じた場合は、若干名の追加合格を発表することがあります。詳細は、2026年3月25日（水）10：00に本学公式ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。
- ・ 本学の追加合格は、正規合格と変わるところは一切ありません。
- ・ 追加合格の内容に関して、電話等によるお問い合わせには一切応じません。

入学手続について

手続期間について

各試験日程（P.13、21、23、26 参照）の、入学手続締切日を確認してください。

入学手続金について

第一次手続は、期日までに「入学金」を納入してください（学費等を含めた一括納入も可能です）。

第二次手続は、期日までに「学費等（入学金以外）」を納入してください。

【注意】

- ・学費は、第1分納期（前学期分）と第2分納期（後学期分）の分納も可能です。
分納を希望する場合は、第1分納期分を入学手続時に納入し、第2分納期分は、入学後2026年10月末までに納入してください。第2分納期分の振込用紙は9月中旬に送付します。
- ・入学手続は「入学金・学費等の納入」および「入学手続書類の送付」を併せて行うことで完了します。
「入学手続書類の送付」については、以下の「入学手続書類について」をご確認ください。
- ・定められた入学手続期間内に必要な入学手続が行われない場合は、入学の権利が取り消されます。

入学手続書類について

入学手続締切日までに、以下の書類を提出してください。

- ① 誓約書／同意書（本学所定用紙）
- ② 住民票の写し（原本）（本人のみ記載、本籍・マイナンバーの記載は不要。日本国籍を有しない方は「在留資格」、「在留期間・国籍」および「在留カード番号」が明記されているもの）
- ③ 出身高等学校卒業証明書（原本）（卒業後直ちに提出してください）（日本語以外で書かれたものについては、日本語訳も併せて提出してください）
- ④ 学生証用写真（画像データ）※提出方法は入学手続要項に記載
- ⑤ 大学入学共通テスト受験票（大学入学共通テスト利用入試の合格者は必ず提出してください）
- ⑥ 在留カードの写し（日本国籍を有しない方のみ）（画像データ）※提出方法は入学手続要項に記載
- ⑦ 氏名訂正届（本学所定用紙）（該当者のみ任意で提出してください）

入学辞退について

- ① 2026年3月31日（火）13:00までに所定の入学辞退手続を完了することにより、入学金を除く学費を返還します。
- ② 併願している国公立大学および短期大学等に合格し併願校へ進学される場合は、進学が確定した段階で入学辞退手続を行ってください。
- ③ 入学金を除く手続金の返還時期は、2026年4月下旬を予定しています。

学費

学 費（2026年度入学者）

年 次	内 訳	法学部 経済学部	経営学部 ^{※1} 外国語学部 ^{※1} 国際日本学部 人間科学部	理学部 工学部 化学生命学部 情報学部 ^{※2}	建築学部
1年次	入 学 金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
	学 費				
	授 業 料	734,000円	850,000円	1,120,000円	1,120,000円
	施設設備資金	300,000円	300,000円	400,000円	400,000円
	学 会 費	2,500円	3,000円	－	3,000円
	委 託 徴収金				
	宮陵会準会員費	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	後援会費	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	学生教育研究災害傷害保険	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円
	初年度合計金額	1,259,800円	1,376,300円	1,743,300円	1,746,300円
	分 納				
	入学金＋第1分納期 納入期限：入試種別により異なります	742,800円	801,300円	983,300円	986,300円
	第2分納期 納入期限：10月末	517,000円	575,000円	760,000円	760,000円
2年次	学費・委託徴収金	1,051,500円	1,168,000円	1,535,000円	1,538,000円
3年次	学費・委託徴収金	1,051,500円	1,168,000円	1,535,000円	1,538,000円
4年次	学費・委託徴収金	1,051,500円	1,168,000円	1,535,000円	1,538,000円

◎ 委託徴収金は2025年度参考です。学費については変更になることがあります。変更がある場合は大学公式ホームページなどでお知らせします。

※1 外国語学部英語英文学科「GECプログラム」および経営学部「中長期留学プログラム」、外国語学部スペイン語学科「スペイン語圏留学プログラム」の適用者については、留学先の授業料、その他、留学にかかる費用はすべて本人負担となり、行き先・時期・期間・レート等により変動します。なお、留学中（半学期）の本学授業料および施設設備資金は徴収致しません。ただし、留学在籍料5万円および委託徴収金を徴収します。詳細は決定次第、大学公式ホームページなどでお知らせします。

※2 情報学部計算機科学科および先端情報領域プログラムでは、指定スペックでの自費購入によるPCが必須です。入学までに各自で準備しておいてください。PCのスペックについては、別途、大学公式ホームページなどでお知らせします。

分納と納入期日について

学費は分納も可能です。

1年次の第1分納期期日は入学手続時（※期日は入試種別によって異なります）、第2分納期期日は入学後（10月末）です。
2年次以降の納入期日については、入学後にご案内します。

【注 意】

- (1) 委託徴収金は、2025年度参考額です。
- (2) 学費の分納を希望する場合は、第1分納期分（入学金を除く）を入学手続時に、第2分納期分は入学後2026年10月末までに納入してください。
- (3) 学会（法学会、経済学会、国際経営学会、人文学会、建築学会）への入会は、会費納入と同時に手続を完了したものとし、会員として取り扱います。各学会は会費によって運営され、「論文集・年報の発行、ゼミ活動支援、講演会の開催等」の事業を行っています。
- (4) 宮陵会は、卒業生等を会員とする任意の団体です。入会は、会費納入と同時に手続を完了したものとし、準会員として取り扱います。2年次以降は卒業まで年額5,000円を納入することで正会員となります。
- (5) 後援会は、在学生の保護者等を会員とする任意の団体です。入会は、会費納入と同時に手続を完了したものとして取り扱います。会費は、卒業まで年額10,000円です。
- (6) 本学に在学しているすべての学生は、日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することが義務づけられています。初年度のみ納入で、在学中の教育研究活動中等に被った災害・傷害に対して保険金が交付されます。
- (7) 教職課程等、資格教育課程の履修者は、登録費等の納入が別途必要です。
- (8) 学外実習を行う科目では、実習費用（交通費、滞在費、諸経費等）が別途必要です。
詳細は、修学キャンパス教務課にて確認してください。

◆国の教育ローン

	限度額(万円)	対 象 範 囲		利率(固定)	ローン審査に 要する期間	取 扱 店
	保 護 者 等	入 学 時	在 学 中			
日本政策金融公庫	350	納付金、受験費用、入学時に必要な費用	納付金、住居費用、通学費用等	日本政策金融公庫ホームページでご確認ください。	2～3週間程度	日本政策金融公庫 各支店

※詳細については、金融機関に直接お問い合わせください。

奨学金

各種奨学金の詳細やその他の奨学金は
こちらからご確認ください。



※すべての奨学金には出願・選考が伴います。また、奨学金制度の内容は変更になることがあります（2024年度実績）。

名 称	種 類	金 額	対 象
伝統ある給費生制度 給費生試験の成績によって奨学生としての採用を決める 本学独自の奨学金制度です。 2025年12月21日（日）に「全国23会場」で給費生試験を実施し、 給費生に選ばれると右記の奨学金が原則4年間給付されます。 卒業後の返還の義務はありません。 （出願基準に世帯収入や成績条件はありません）	給付	■ 入学金相当額（20万円）給付 ■ 法・経済学部：年額 105 万円 ■ 経営・外国語・国際日本・人間科学部：年額 115 万円 ■ 理・工・建築・化学生命・情報学部：年額 155 万円 ↓ 原則として 4年間給付 *毎年継続審査あり さらに 自宅外通学者には 年間 70 万円の生活補助金を給付	給費生試験で 給費生に 合格した者
入学前に採用候補者が決定 高校を卒業見込みで、高校の成績及び収入が一定の基準を満たす学生を支援します。 ▶成績基準：評定平均4.0以上 ▶家計基準：主たる家計支持者および従たる家計支持者（原則父母）の収入合計が700万円以下		自宅所在地が 神奈川県・東京都の学生 ■ 文系学部：年額 20 万円 ■ 理工系学部：年額 30 万円 神奈川県・東京都以外の学生 ■ 文系学部：年額 40 万円 ■ 理工系学部：年額 50 万円 原則として 4年間給付 *毎年継続審査あり	一般入試(前期)、 大学入学共通 テスト利用入試 (前期)に 出願予定の 受験生
1年次の経済的負担を軽減 高校の成績が一定の基準を満たし、かつ経済的理由により修学が困難な新入生を支援します。 ▶成績基準：評定平均3.5以上 ▶家計基準：主たる家計支持者および従たる家計支持者（原則父母）の収入合計が700万円以下		▶ 文系学部： 20 万円 ▶ 理工系学部： 30 万円 （新制度の第Ⅳ区分（理工系）の対象者は10万円）	1年次
地方出身学生支援奨学金* 神奈川・東京（伊豆・小笠原諸島を除く）を除く地方出身者で、自宅外通学の学生を支援します。 ▶成績基準：評定平均3.5以上 ▶家計基準：主たる家計支持者および従たる家計支持者（原則父母）の収入合計が700万円以下		20万円	
修学支援奨学金* 経済的理由により修学が困難で、一定の学業成績を満たし、学業成績、人物ともに優秀な学生を支援します。 ▶成績基準：通算標準修得単位数以上・GPA 2.5以上（前年度） ▶家計基準：主たる家計支持者および従たる家計支持者（原則父母）の収入合計が700万円以下		▶ 文系学部： 20 万円 ▶ 理工系学部： 30 万円 （新制度の第Ⅳ区分（理工系）の対象者は10万円）	2～4年次
目標に挑戦する志を応援 将来における明確な目標を持ち、学業成績、人物ともに優れ、かつ、学術研究分野において優れた実績を上げた学生を支援します。		2万円～	
指定資格取得・進路支援奨学金 司法試験や公認会計士、税理士、国家公務員採用総合職試験など、難易度の高い資格試験合格やTOEIC®での高得点取得などに挑戦し、実績を上げた学生を支援します。		資格・進路による （10～30万円）	全年次
海外留学資金をサポート 短期海外研修や交換留学などに参加する学生を支援します。 （一部成績基準あり）		短期： 5 万円 長期(派遣)：月額 8～12 万円	
外国人留学生に学びの機会を 学業成績・人物ともに優秀で一定の学業成績を満たし、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生の授業料を減免します。 ▶成績基準：通算標準修得単位数以上・GPA 2.5以上（前年度） *1年次生は成績基準なし		▶ 文系学部： 20 万円 ▶ 理工系学部： 30 万円	私費外国人留学生
神大から神大の大学院に進む人へ 神奈川大学を卒業し、本学大学院に進学することを早期から希望する学生で、学業成績、人物ともに優秀な学生を支援します。	給付	▶ 理・工学研究科： 22 万円 ▶ その他の研究科： 15 万円	本学学部生 (卒業予定者)
学業において優秀な成績を修めた学生を支援 「神奈川大学学業成績優秀者表彰制度」により、成績優秀者として表彰された学生を支援します。		■ 最優秀者： 40 万円 ■ 優秀者： 20 万円	全年次
「報恩、感謝、功德」の精神を次代へ 本学卒業生・村橋三好氏の篤志から生まれた奨学金制度です。 氏の精神「報恩、感謝、功德」を理解し、その想いを引き継ぐ学生を支援します。		▶ 文系学部： 50 万円 ▶ 理工系学部： 60 万円	1・2年次
在学生の保護者中心の団体（後援会）も学生をサポート 成績・人物ともに優秀で経済的理由により学費の支弁が困難な学生を支援します。		20万円	全年次
家計が急変した学生を支援 学業・人物が優秀で勉学意欲を持ちながら、家計が急変（家計支持者の死亡など）したために、学業の継続が困難になった学生を支援します。	給付	25万円	原則として 学部4年次
多様な学習環境において修学及び学生生活に励む学生を支援 成績・人物ともに優秀な学生、経済的理由による修学困難な学生(*)、課外活動などで活躍する学生も対象にした奨学金制度です。		10万円	学部生・ 大学院生

* 国による高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金・授業料等減免）との併給不可（ただし、第Ⅳ区分（理工系）の対象者を除く）

※神奈川大学後援会給付奨学金と神奈川大学激励奨学金は、第Ⅳ区分（理工系）も併給不可となります。

●大規模災害発生時の経済的支援

大規模な災害が発生した際、罹災状況によって学費を50%もしくは100%減免するなど、経済的支援を行う制度を設けています。

その他にも大学生が利用できる「独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）」などの外部団体の奨学金や、地方自治体の奨学金もあります。本学を通じて申し込むものと、団体に直接申し込むものがありますので、詳しくはそれぞれの団体にお問い合わせください。

本学は、国による「高等教育の修学支援新制度」の対象校です

入試結果

2025年度入学試験結果は本学公式ホームページに掲載されています。



2025年度入学試験結果

Q & A

出願手続きの流れについては『インターネット出願サイト』マイページメニューの「STEP1 ガイダンス（出願の流れ）閲覧・確認」より確認してください。

出願手続

Q. 大学の窓口での出願はできますか？

- A. できません。出願書類を郵便局窓口から試験種別ごとの出願締切日（消印有効）までに、「簡易書留・速達」で郵送してください。

Q. 他の入学試験と併願できますか？

- A. 本学の異なる入学試験種別も、他大学の入学試験も自由に併願できます。なお、大学入学共通テスト利用入試（前期・後期）と一般入試（前期）【全学統一型】2月4日は複数の学部・学科を併願することができますが、2月4日以外の一般入試（前期・後期）の場合、同一試験日に複数方式・複数学科を併願することはできません。

Q. 調査書は何通必要ですか？

- A. 調査書は、1回の出願登録につき、1通必要となります。複数の入試種別を同時に出願する際にも、調査書は1通のみ同封してください。
（例えば、「一般入試【2月4・6・7・8日】」、「大学入学共通テスト利用入試（前期）」を同時に出願する際に必要な調査書は1通です）
※2回に分けて出願登録をした場合については、調査書は2通必要となりますのでご注意ください。

Q. 異なる入学試験種別（例えば、一般入試と大学入学共通テスト利用入試）の出願書類を、1枚の封筒に同封して郵送（出願）できますか？

- A. できます。異なる入学試験種別でも同時に出願登録した場合は、宛名ラベルが1枚のみ出力されます。1つの封筒に宛名ラベルを貼付し、出願書類を入れて郵送してください。
ただし、2回に分けて出願登録をした場合は、宛名ラベルがそれぞれ出力されますので、別々の封筒を使用し、出願書類についてもそれぞれの封筒に入れて郵送してください。

Q. 高等学校卒業認定試験合格の際に免除科目があるのですが、免除科目についての証明書は必要ですか？

- A. 免除科目に関する証明書の提出は不要です。

Q. プリンターを所有していないのですが。

- A. お手持ちの記憶媒体（スマートフォン、USBメモリ等）に出願書類のデータ（PDFファイル）を保存し、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用するか、学校や知り合いのパソコンとプリンターを使用し、『インターネット出願サイト』マイページメニューの「STEP4 出願確認」から、出願書類をダウンロードして、プリンター出力（印刷）してください。大切な個人情報が含まれていますので、印刷物の置き忘れ等には十分ご注意ください。
※コンビニエンスストア等のプリントサービスにつきましては、各社のホームページ等をご参照ください。

Q. カラープリンターが必要ですか？

- A. 必要ありません。ただしカラー印刷が可能な場合には、カラーで印刷してください。なお、感熱紙プリンター、ドットインパクトプリンターは使用しないでください。

Q. 出願内容を確認したところ、入力の間違いに気づきました。どうしたらよいですか？

A. 入学検定料を納入前の場合

出願登録データで、まだ入学検定料のお支払いが済んでいない場合は、出願期間内であれば再登録が可能です。マイページメニューの「STEP4 出願確認」より登録済みのデータを削除後再登録してください。なお、既存の出願情報は、入学検定料の「納入期間」を経過した後、自動的に無効となります。

入学検定料を納入済みで、出願書類を未発送の場合

神奈川大学入試センター（045-481-5857）までお問い合わせください。

入学検定料を納入済みで、出願書類も発送済の場合

志願者として確定となるため、登録内容の修正・変更および取り消しができません。納入前にいま一度、登録内容を確認してください。※出願書類（志願票）に許可なく加工や修正を加えた場合も、その変更は認めません。

Q. 出願書類（P.8～9参照）を再度ダウンロードしたいのですが。

- A. 『インターネット出願サイト』マイページメニューの「STEP4 出願確認」から、過去に出願した出願書類をダウンロードすることができます。

Q. 送付に使う封筒はどのような封筒ですか？

- A. 角2サイズ「240mm×332mm」の封筒を使用してください。白色・茶色どちらでも構いません。文房具店、コンビニエンスストア等で購入することができます。

Q. 『インターネット出願サイト』のマイページ登録や出願登録完了後の通知メールが届かないのですが。

- A. メール機能で受信拒否設定をしている場合や、迷惑メールとして認識された場合に、通知メールが届かない場合があります。ドメイン指定受信を設定されている場合は、「@kanagawa-u.ac.jp」「@52school.com」のドメインを「受信可」に設定してください。
メールが受信できない場合でも、出願登録に影響はありません。メールアドレスとパスワードでマイページにログインし、マイページメニューの「STEP4 出願確認」から書類受付状況を確認することができます。

Q. 自分の出願書類が願書受付センターに届いたか心配です。

- A. 『インターネット出願サイト』マイページメニューの「STEP4 出願確認」から、書類受付状況を確認することができます。受付状況は以下の3種類です。なお、出願書類が願書受付センターに到着していない場合、書類受付状況は表示されません。

書類到着（審査中）

出願書類が願書受付センターに到着し、出願資格および書類審査中の場合。

書類審査済（出願完了）

書類審査が完了し、出願が受領された場合。

書類不備あり※本学から連絡をします

書類に不備がある場合。

登録されている電話番号に本学から連絡をします。

Q. 受験票はいつからダウンロードできますか？

- A. 試験日1週間前を目途にダウンロードすることができます。ダウンロードが可能となりましたら登録されているメールアドレスに通知いたします。

Q. 志願状況を知ることができますか？

A. 本学公式ホームページの入試情報サイトのお知らせにて各学部・学科の志願者数を随時お知らせします。

Q. 金融機関の窓口で入学検定料の納入はできますか？

A. できません。入学検定料の納入についてはP.7を確認してください。

試験当日（一般入試）

Q. 試験当日は朝何時から試験会場に入れますか？

A. 本学会場（横浜キャンパス）は、朝9時頃の開場を予定しています。
地区試験会場も会場により異なりますが、おおむね朝9時頃の開場を予定しています。各試験会場についてのお問い合わせは、本学入試センターまでお願いします。

Q. 横浜キャンパスに駐車場はありますか？

A. 駐車場はありません。公共交通機関の利用をお願いいたします。

Q. 昼食は必ず持参しなければなりませんか？

A. 原則、昼食は各自持参のうえ、自席でとってください。

Q. 解答はマークシート方式ですか？

A. マークシート方式では測れない能力を見るために一部記述方式を実施しています。
2025年度一般入試（前期）を参考にすると、以下のとおりです。
【マーク】英語、国語、政治・経済、日本史、世界史
【記述】数学（文系・理工系）、生物（一部日程マーク・記述併用あり）、地学
【マーク記述併用】地理、物理、化学
※2026年度については、変更になる場合があります。

合格発表と入学手続

Q. 科目ごとの基準点はありますか？

A. 試験科目の合計点で合否を判定しますので、科目ごとの基準点は設けていません。

Q. 追加合格の制度はありますか？

A. 一般入試（前期）【全学統一型】、【3科目型】および【得意科目型】において正規合格者の入学手続終了後に欠員が生じた場合のみ、追加合格を発表する場合があります。

**Q. 第一次手続と第二次手続はどのように違うのですか？
また入学辞退した場合、納入したお金は戻ってきますか？**

A. 第一次手続は入学の権利を確保するものです。入学金を期日までに納入していただきます。第二次手続は、入学金を除く学費等の納入および書類の手続のことです。第一次手続で納入した入学金は返還することができません。第二次手続で納入した学費等は、所定の期日までに入学辞退手続をすることにより、返還されます。入学および入学辞退の手続についての詳細は、『インターネット出願サイト』マイページメニューの「入学手続」でご確認ください。
なお、既に神奈川大学の入学試験に合格し入学手続金を納入した方で、他の入試方法で他学科等に合格し、学科等の変更を希望する場合は、所定の期日までに学科等振替手続をすることにより、納入済の入学金を含む学費等を振り替えることができます。
ただし、「総合型選抜（総合評価型）」の国際日本学部・人間科学部・化学生命学部、「指定校制推薦入試」、「附属高等学校推薦入試」、「スポーツ重点強化部推薦入試」、「卒業生子弟・子女入試」、「全国商業高等学校長協会推薦入試」については、学科等の変更はできません。

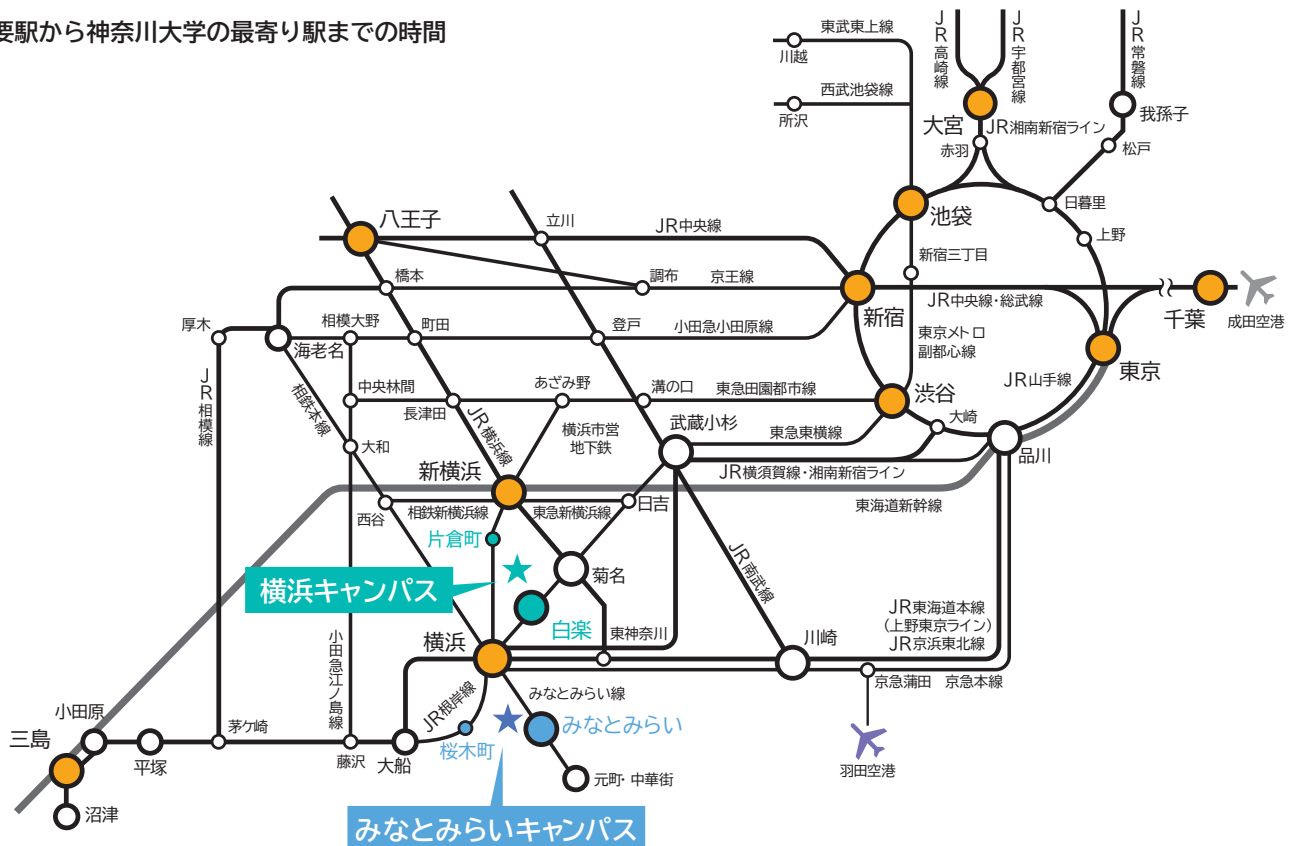
Q. 入学後の修学キャンパスについて教えてください。

A. 【横浜キャンパス】法学部・経済学部・人間科学部・理学部・工学部・建築学部・化学生命学部・情報学部
【みなとみらいキャンパス】経営学部・外国語学部・国際日本学部

アクセス

ACCESS

主要駅から神奈川大学の最寄り駅までの時間



横浜駅	東急東横線 白楽駅まで5分 みなとみらい線 みなとみらい駅まで3分	千葉駅	総武・横須賀線「横浜」→東急東横線 白楽駅まで76分 総武・横須賀線「横浜」→みなとみらい線 みなとみらい駅まで73分
新宿駅	山手線「渋谷」→東急東横線 白楽駅まで30分 山手線「渋谷」→東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで35分	東京駅	東海道本線「横浜」→東急東横線 白楽駅まで31分 東海道本線「横浜」→みなとみらい線 みなとみらい駅まで28分
三島駅	東海道新幹線「新横浜」→横浜線「菊名」→東急東横線 白楽駅まで44分 東海道新幹線「新横浜」→横浜線「菊名」→東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで51分	渋谷駅	東急東横線 白楽駅まで23分 東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで28分
新横浜駅	横浜線「菊名」→東急東横線 白楽駅まで20分 横浜線「菊名」→東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで22分	八王子駅	横浜線「菊名」→東急東横線 白楽駅まで53分 横浜線「菊名」→東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで57分
池袋駅	副都心線<直通>東急東横線 白楽駅まで34分 副都心線<直通>東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで39分	羽田空港	京浜急行リムジンバス「横浜駅(YCAT)」行 横浜駅まで約31分 京急本線 横浜駅まで約17分
大宮駅	埼京線「渋谷」→副都心線<直通>東急東横線 白楽駅まで62分 埼京線「渋谷」→東急東横線・みなとみらい線 みなとみらい駅まで67分	※所要時間は乗り換えなどの時間を含みません。	

横浜キャンパス

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1
TEL: 045-481-5661(代)



東急東横線「白楽駅」または「東白楽駅」下車
≫ 徒歩約 13 分

横浜駅西口バスターミナルから横浜市営バスを利用
(東神奈川駅西口経由)
≫ 約 14 分
1 番のりば【36 系統】菅田町 / 緑車庫前行
「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車
1 番のりば【82 系統】八反橋 / 神大寺入口行
「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車

片倉町駅前（横浜市営地下鉄）から横浜市営バスを利用
≫ 約 14 分
2 番のりば【36・82 系統】東神奈川駅西口 / 横浜駅西口行
「六角橋西町」または「神奈川大学入口」下車

横浜駅西口からタクシーを利用
≫ 約 10 分

事務局のある 1 号館や入試センター・セレストホールのある 16 号館へは「神奈川大学入口」で、20・23 号館や神奈川大学生協へ行く場合は「六角橋西町」で下車すると便利です。
*駐車場はありません。

みなとみらいキャンパス

※一般入試（前期・後期）、大学入学共通テスト利用入試は、みなとみらいキャンパスでは受験できません。

〒220-8739 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-5-3
TEL: 045-664-3710(代)



みなとみらい線「みなとみらい駅」下車 ≫ 徒歩約 6 分

みなとみらい線「新高島駅」下車 ≫ 徒歩約 4 分

JR・東急東横線・京急本線・相鉄本線・横浜市営地下鉄「横浜駅」下車 ≫ 徒歩約 11 分

JR・横浜市営地下鉄「桜木町駅」下車 ≫ 徒歩約 12 分

*駐車場・駐輪場はありません。

神奈川大学の個人情報（及び保有個人データ）の取り扱いについて

神奈川大学では、教育、研究及び学生支援に必要な業務を遂行するため、十分な安全管理措置を講じた上で、以下の利用目的を定め、その達成のために個人情報（及び保有個人データ）を利用します。また、これらの利用目的を変更する場合は、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲において行い、変更した利用目的を本人に通知又は公表します。資料請求等にあたって入試センターにお知らせいただいた個人情報については、以下のとおり取り扱います。

◆個人情報（及び保有個人データ）の利用目的

お知らせいただいた個人情報（及び保有個人データ）は、以下の利用目的のために使用します。

1. 志願者の個人情報（及び保有個人データ）
 - （1）受験情報誌、入学試験要領等の送付のため
 - （2）オープンキャンパス、相談会等の案内のため
 - （3）その他入試広報のため
2. 出願者の個人情報（及び保有個人データ）
 - （1）受験票等の発行及び送付のため
 - （2）入学試験の運営のため
 - （3）入学試験の調査及び分析のため
3. 合格者の個人情報（及び保有個人データ）
 - （1）入学手続き書類等の作成及び送付のため
 - （2）入学辞退等の手続のため
 - （3）入学前教育のため
 - （4）入学後の習熟度別クラス編成のため
 - （5）入学試験の調査及び分析のため

◆個人情報（及び保有個人データ）の第三者提供について

1. 神奈川大学では、個人情報（及び保有個人データ）の第三者提供は、以下の場合に限り行います。

本法人は個人情報保護法第27条に基づき、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報（個人データ）を第三者に提供しません。

 - （1）法令に基づく場合
 - （2）人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - （3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - （4）国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
 - （5）個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除き、当該個人データの提供が学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき。
 - （6）当該個人データを提供する目的の一部又は全部が学術研究目的である場合であって、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除き、当該個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき。ただし、本法人と当該第三者が共同して学術研究を行う場合に限る。
 - （7）当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除き、当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき。

なお、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の全部又は一部を委託する場合は、第三者への提供に該当しません。

2. 業務委託等について
本法人は、個人情報の取扱いを含む業務の一部又は全部を学外の業者等（以下「受託者」という。）に委託する場合、守秘義務を明記した契約の締結とともに、業務目的の達成に必要な範囲内において情報を提供するものとし、個人情報の安全管理が図られるよう、別に定める個人情報の取扱業務に関する委託先管理基準に基づき、受託者に対する必要かつ適切な監督を行います。

◆個人情報の取扱い等に関する問合せについて

この個人情報の取扱いに関する問合せ、個人情報の内容の開示、訂正等の申出については、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 神奈川大学 入試センター TEL：045-481-5857（月～金曜日 9：00～16：00）
E-mail：admissioncenter@kanagawa-u.ac.jp